

技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成26年3月

1. 現 状

(1) 職種ごとの人数・平均年齢・平均給料月額等のデータ

区 分	職員数	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
全 体	30 人	46.4 歳	353,832 円	376,617 円	373,364 円
給食調理員	17 人	46.0 歳	353,430 円	368,210 円	363,842 円
清掃職員	6 人	47.1 歳	354,448 円	383,527 円	365,365 円
その他	7 人	46.5 歳	354,279 円	391,113 円	374,065 円
福岡県	776 人	53.2 歳	338,581 円	387,555 円	367,075 円
国	3,272 人	49.9 歳	272,119(286,850) 円	— 円	309,534(325,400) 円

(注1) 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

(注2) 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(注3) 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与と改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 年齢別職員数

区 分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳
	未 満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以 上
全 体	0 人	0 人	0 人	0 人	4 人	4 人	6 人	2 人	4 人	6 人	4 人	0 人
給食調理員	0	0	0	0	3	1	3	1	4	4	1	0
清掃職員	0	0	0	0	1	1	1	0	0	2	1	0
その他	0	0	0	0	0	2	2	1	0	0	2	0

2. 基本的な考え方

技能労務職については、民間委託等を含めた業務の見直しを検討していくとともに、給与面に関しては、技能労務職の職務の性格や内容を踏まえつつ、国、県及び近隣市の動向を注視し、適宜改正等の判断をしていきます。

3. 具体的な取組内容

技能労務職員に係る特殊勤務手当については、合併時に見直し、すでに廃止しています。

その他技能労務職員の給与等のあり方については、平成26年度中も引き続き、関係者等と協議を行ったうえで、可能なものから順次実行に移します。

4. その他

平成19年度から新たに稼働した学校給食共同調理場は、全体の管理は市で行っていますが、調理部門をはじめ、配送などは民間委託により実施し、新たな技能労務職の配置は行っていません。

また、市立養護老人ホーム柳光園は、平成22年4月から民間へ移譲しました。

平成25年4月からは、新たに大和学校給食共同調理場を民間委託しました。

技能労務職については、退職者不補充とし、臨時・嘱託職員等を活用しており、新規の採用は行っていません。

今後、年度ごとの技能労務職員の退職状況を注視しながら、技能労務職を配置している業務はもとより、市が運営している施設管理のあり方や事務事業の見直しを行い、民間委託や指定管理者制度の導入など可能なものから実施していきます。